

令和元年「年末の交通事故防止運動」を実施

～運動期間中の実施事業を決定～

この運動は、師走特有の気ぜわしさや、忘年会などで飲酒の機会が増えることに加えて、交通流・量の変化を伴うことなどの情勢を踏まえ、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

1 期 間 12月1日（日）～10日（火）までの10日間

2 主 催 三木市交通対策委員会

3 運動重点

- (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (5) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

問い合わせ先 三木市市民生活部生活環境課
電話 0794-82-2000（内線 2386）

別紙

令和元年年末の交通事故防止運動三木市実施事業
期 間 ☆12月1日(日)～10日(火)

No.	月 日	開催時間	実 施 事 業 名	実 施 場 所
1	12月2日(月)	7:30～	シートベルト着用啓発立番活動	市内主要交差点
2	12月2日(月)	16:00	違法迷惑駐車街頭指導	緑が丘地域
3	12月3日(火)	10:00～	横断歩行者保護啓発活動	三木市役所前
4	12月3日(火)	13:30～	飲酒運転根絶広報パトロール	市内主要路線
5	12月4日(水)	10:30～	自転車事故防止啓発キャンペーン	青山交差点
6	12月5日(木)	10:00～	高齢者交通事故防止啓発活動	緑が丘地区
7	12月5日(木)	13:30～	飲酒運転根絶広報パトロール	市内主要路線
8	12月6日(金)	9:00～	道路不正使用看板撤去活動	市内主要路線
9	12月6日(金)	16:00～	「早めのライト点灯」夕暮れ監視立	本町交差点
10	12月9日(月)	14:00～	子どもと高齢者の交通事故防止啓発キャンペーン	イオン三木店
11	12月10日(火)	10:30～	高齢者交通安全教室	渡瀬公民館
12	12月10日(火)	13:30～	飲酒運転根絶広報パトロール	市内主要路線

運動期間中	「広報みき」による交通事故防止啓発	12月号
運動期間前	関係団体に対する協力依頼文等の送付	小・中・特別支援学校
運動期間前	桃太郎旗設置	市内主要路線
運動期間前・中	F Mラジオによる広報	F Mみつきい
運動期間中	交通安全スポット放送	大型店舗・市庁舎等他